



# 公明市議会ニュース

発行所：公明党川崎市議団 住所：川崎区宮本町1 TEL 044-200-3361 発行人：山田はるひこ 編集人：浜田まさとし

## 新型コロナウイルス対策強化を！

—令和2年 第3回臨時会—

### 現金給付・生活支援の早期実施へ

新型コロナウイルス対策を含む市の緊急経済対策について、田村しんいちろう議員が代表質疑を行い、市民全員に10万円を給付する特別定額給付金や市内中小企業等の資金繰り対策の早期実施を求めました。

市長は「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、緊急事態宣言の延長を踏まえた国の動向や社会情

勢の変化等を注視しつつ、あらゆる手段を講じながら、必要な取り組みを進める」と決意を述べました。

議会の附帯決議を受け、売上が減少している中小企業へ10万円の支援策が決まりました。



### 市長へ第2弾の緊急要望

4月17日、PCR検査体制の拡充や中小事業者・小売店舗への支援強化等を求め、福田市長へ第2弾の緊急要望を行いました。



### 川崎市として速やかに実施する対策

- ▶ PCR検査場を市内3カ所に設置
- ▶ 受け入れ医療機関の確保（11病院281床）
- ▶ 特別定額給付金（5月8日オンライン申請開始）
- ▶ 子育て世帯臨時特別給付金（一人1万円上乗せ）
- ▶ ひとり親家庭等臨時特別給付金（1世帯2万円）
- ▶ 迷惑電話防止機器750台の無償貸与（70歳以上）
- ▶ 自立支援相談センターの充実（相談員18人増員）
- ▶ 無利子無担保の中小企業融資（3000万円以内）
- ▶ じもと応援券の発売（1万円で1万3000円分）
- ▶ 特別電話就業相談を開始（電話0120-95-3087）
- ▶ 文化芸術団体への動画配信支援（30万円以内）

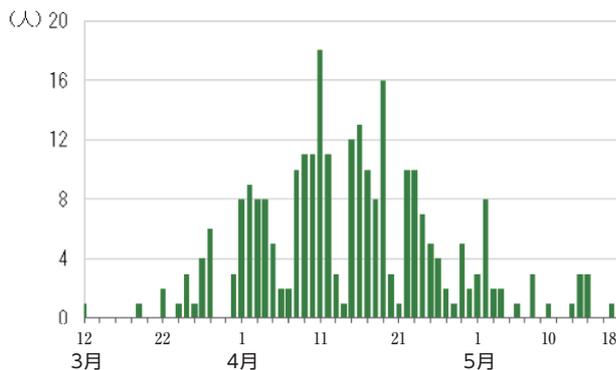
### おもな要望事項

- 市備蓄マスク・消毒液の高齢者や妊婦、子ども、基礎疾患患者、障がい者、医療・介護従事者等への優先提供
- 医療現場におけるマスク、手袋、防護具、消毒薬等を含めた医療資機材の確保と迅速な配備
- 休校期間中における、子どもの居場所等の継続
- 学校の児童・生徒に対する指導・相談体制の強化
- 中小・小規模事業者や飲食店、商店向けのセーフティネット貸付・保証のさらなる充実と広報の強化
- 新型コロナウイルスの感染予防を理由とする、施設利用キャンセル料の免除
- PCR検査体制の拡充
- 感染者の急増に伴う医療機関ベッド数の確保
- 保健所部門、区役所衛生部門等における人的支援も含めた対応
- 一人暮らし高齢者や障がい者への支援体制整備
- 休業・自粛要請に伴い大きな打撃を受けている店舗や中小事業者等に対する速やかな支援

川崎市／陽性者数（発表日別）

266人

(R2.5.19発表までの累計)



# 新型コロナウイルス感染症に伴うおもな支援策

5月12日時点

## 個人・世帯向け

給付 (もらえる)	1人当たり10万円	特別定額給付金	コールセンター	044-200-1090
	家賃相当額 (原則3カ月、最長9カ月)	住居確保給付金	だいJOBセンター	044-245-5120
	子ども一人1万円 (児童手当の受給者)	臨時特別給付金	こども家庭課	044-200-2674
	ひとり親家庭2万円 (児童扶養手当の受給者)	臨時特別給付金	こども家庭課	044-200-2674
	授業料などの減免 + 給付型奨学金	高等教育修学支援制度	日本学生支援機構	0570-666-301

貸付	10万円 (特に必要な場合は20万円)	緊急小口資金	市社会福祉協議会	044-739-8710
	2人以上の世帯に月20万円 (原則3カ月)	総合支援資金		

猶予	市民税・固定資産税を1年間猶予	市税事務所 (各区窓口へ※参照)		
	国民健康保険料を猶予	健康福祉局収納管理課	044-200-3589	
	国民年金保険料の免除	川崎年金事務所：044-233-0181	高津年金事務所：044-888-0111	
	住宅ローンの利払い・返済の変更	金融庁相談窓口	0120-15-6811	

## 事業者向け

給付 (もらえる)	中小企業200万円 個人事業主100万円	持続化給付金	川崎市商工会議所	044-211-4114
	休業手当の最大全額	雇用調整助成金	神奈川労働局	045-650-2801
	従業員に小学生等の子がいる場合 1日あたり8,330円を上限に助成	小学校休業等対応助成金	雇用調整助成金コールセンター	0120-60-3999
	フリーランスで小学生等の子がいる場合 1日あたり4,100円定額助成	小学校休業等対応支援金		

貸付	3年間無利子、最長5年間元本据置	無利子・無担保融資	日本政策金融公庫	0120-154-505
	与信枠を大幅拡充/保証料・利子を減免	セーフティネット保証	経済労働局金融課	044-544-1846
	融資限度額；別枠1,000万円	マル系融資の金利引き下げ	中小企業溝口事務所	044-812-1112
			取引のある金融機関	

猶予	売上減で、税、社会保険料の支払いが難しい場合、無担保かつ延滞税なしで猶予	国税、地方税 社会保険料の納付猶予	国税 東京国税局	03-6672-3503
			地方税 市財政局	044-200-2199
	売上減で、固定資産税が払えない場合 来年度は2分の1又はゼロに減免	固定資産税、 都市計画税の減免	社会保険料 川崎・高津年金事務所	
			市税事務所 (各区窓口へ※参照)	

※市税事務所：川崎区・幸区 044-200-3890  
高津区・宮前区 044-820-6571

中原区 044-744-3225  
多摩区・麻生区 044-543-8982

5月9日から帰国者・接触相談センターへの相談の目安が変わりました。

新型コロナウイルス  
感染症コールセンター

**044-200-0730**

土日・祝日を含め  
24時間対応

これまで

※ かげの症状や  
37.5度以上の発熱4日以上  
※ 強いだるさや息苦しさ



新たな目安

※ 息苦しさを強いだるさ  
高熱など強い症状→すぐに相談  
※ 比較的軽いかげの症状が  
4日以上続く場合→必ず相談